

1. 支援金・助成金・補助金

★…制度設計中のため、制度の詳細や支給対象等は今後変わる可能性があります。

制度の概要		申請期間	お問合せ先
函館市事業者特別支援金 [函館市]	緊急事態宣言等に伴う外出・往来自粛により影響を受けている道路旅客運送業や宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業など市が定める対象業種を営む方に対し、支援金を給付します。 【法人】 20万円(一律) 【個人事業者等】 10万円(一律)	10月1日(金)～12月28日(火)	函館市事業者特別支援金コールセンター 電話：0138-87-6800
道特別支援金 A [北海道] (※一時支援金と重複受給不可)	2020年秋以降の北海道による営業時間短縮等の要請により、 2020年11月～2021年3月 の売上が前年(前々年)比で50%以上減少した場合に、支援金が給付されます。 【法人】 20万円(一律) 【個人事業者等】 10万円(一律)	4月1日(木)～(2022年)1月31日(月)	北海道特別支援金コールセンター 電話：011-351-4101
月次支援金 [経済産業省]	2021年4月以降の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置により、 2021年4月以降 の月間売上が前年(前々年)比で50%以上減少した場合に、支援金が給付されます。 【法人】 上限20万円/月 【個人事業者等】 上限10万円/月	[4～6月分] 受付終了 [7月分] 8/1(日)～9/30(木) [8月分] 9/1(水)～10/31(日) [9月分] 10/1(金)～11/30(火)	月次支援金事務局 電話：0120-211-240 (IP電話等：03-6629-0479)
道特別支援金 B [北海道] (※月次支援金4～7月分と重複不可)	4月以降のまん延防止等重点措置や緊急事態措置に伴う要請などにより、 2021年4～7月 のいずれかの月の売上が前年(前々年)比で30%～50%減少した場合に、支援金が給付されます。 【法人】 10万円(一律) 【個人事業者等】 5万円(一律)	7月2日(金)～(2022年)1月31日(月)	北海道特別支援金コールセンター 電話：011-351-4101
道特別支援金 C ★ [北海道] (※月次支援金8～9月分と重複不可)	8月以降の緊急事態措置に伴う要請などにより、 2021年8～9月 のいずれかの月の売上が前年(前々年)比で30%～50%減少した場合に、支援金が給付されます。 【法人】 20万円(一律) 【個人事業者等】 10万円(一律)	10月中旬～(2022年)1月末(予定)	北海道経済部地域経済局中小企業課 電話：011-204-5923
緊急事態措置にかかる協力支援金 [北海道]	北海道への緊急事態宣言を受けて、営業時間の短縮(20時まで)・酒類の提供19時まで・加圧設備の利用自粛等の要請に応じた、①飲食店(宅配・テイクアウトを除く)、②キャバレー・クラブボックス等で飲食店営業許可を受けている店舗、③飲食店営業許可を受けている結婚式場に対し、支援金が給付されます。 (※9/13以降は「酒類の提供」は19時30分まで) 【中小企業・個人事業者】 2.5万円～7.5万円/日(*) 【大企業】 最大20万円/日	【要請期間】 8月27日(金)～9月12日(日) 全期間(遅くとも8/30～)	9月13日(月)～10月31日(日) 北海道感染防止対策協力支援金コールセンター 電話：011-350-7377
		【要請期間】 9月13日(月)～9月30日(木) 全期間(猶予期間なし)	未定 (*):1店舗1日あたり売上高が25万円を超える場合は最大20万円/日
飲食事業者等感染防止対策補助金 [北海道]	飲食店、咖啡馆、小売店、喫茶店など対面でサービスを提供する事業者が、感染防止対策の強化を行う場合に補助金が給付されます。 【補助額】 上限75,000円 【補助率】 3/4	[eラーニング①] 7/30(金)～8/31(火) [eラーニング②] 9/1(水)～10/31(日)	飲食事業者等感染防止対策補助金事務局 電話：011-330-8299
		【申請受付】 7/30(金)～11/30(火)	
雇用調整助成金 [厚生労働省]	事業活動の縮小を余儀なくされ、従業員の雇用維持を図るために雇用調整(休業)を実施した場合に、休業手当の一部が助成されます。		ハローワーク函館 電話：0138-26-0735
事業再構築補助金 [経済産業省]	新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編またはこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築をする場合に補助金が給付されます。 【補助額】 100万円～1億円 【補助率】 1/2～3/4		事業再構築補助金事務局コールセンター 電話：0570-012-088 (IP電話等：03-4216-4080)
小規模事業者持続化補助金 (低感染リスク型ビジネス枠) [経済産業省]	コロナ感染防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少にかかる前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を行う小規模事業者(従業員数の要件あり)に対し、補助金が給付されます。 【補助額】 上限100万円 【補助率】 3/4		小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)コールセンター 電話:03-6731-9325

2. 融資・貸付

制度の概要		お問合せ先
函館市中小企業融資制度 [函館市]	緊急対策資金などがあります。	函館市経済部経済企画課 所在地：函館市東雲町 4-13 市役所 3階 電話：0138-21-3312
北海道中小企業総合振興資金 [北海道]	経営環境変化対応貸付などがあります。	渡島総合振興局商工労働観光課 所在地：函館市美原 4丁目 6-16 電話：0138-47-9459
日本政策金融公庫による融資 (中小企業事業・国民生活事業)	新型コロナウイルス感染症特別貸付(当初3年間実質無利子)などがあります。 ※受付期間：当面年末まで	日本政策金融公庫函館支店 所在地：函館市豊川町 20-9 電話：[中小企業の方] 0138-23-7175(中小企業事業) [小規模事業者・個人事業主の方]0138-23-8291(国民生活事業)
商工中金による融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付(当初3年間実質無利子)などがあります。 ※受付期間：当面年末まで	商工中金函館支店 所在地：函館市五稜郭町 33-1 電話：0138-35-5022
個人向け(個人事業主等含む)緊急小口資金等の特例貸付 [厚生労働省]	休業・失業された方への生活資金の無利子貸付制度があります。	函館市社会福祉協議会 所在地：函館市若松町 33-6 電話：0138-23-2226

3. 各種相談窓口

専門家による経営相談 [経済産業省]	北海道よろず支援拠点(道南支部) 所在地：函館市桔梗町 379 電話：0138-82-9089
新型コロナウイルス感染症対策支援総合相談窓口(ワンストップ窓口) [北海道]	渡島総合振興局商工労働観光課 所在地：函館市美原 4丁目 6-16 電話：0138-47-9459
北海道労働局の特別労働相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ●労働基準監督署(解雇・雇止め・休業手当・労災等) 所在地：函館市新川町 25-18 電話：0138-87-7605(解雇・賃金等)/0138-87-7600(総合相談コーナー) ●ハローワーク函館(雇用調整助成金・雇用保険の受給等) 所在地：函館市新川町 26-6 電話：0138-26-0735

※この他、市税・道税・国税、国民健康保険料、介護保険料、公共料金(水道・電気・ガス)などについて、減免・猶予が受けられる場合があります。
詳細については、各支払先にお問い合わせください。